

KAWASAKI NATURE LOOP グローバルプラットフォーム 規約

(目的及び設置)

第1条 世界的に自然関連の情報開示を企業に対して行う動きが進展していることなどを踏まえ、世界からも評価される好循環を生み出す取組をけん引するため、みどりと生物多様性の評価に関する議論や緑化制度等に対する意見聴取などを行うことを目的として、「KAWASAKI NATURE LOOP グローバルプラットフォーム」(以下「プラットフォーム」という。)を設置する。

(内容)

第2条 プラットフォームは、前条の目的を達成するため次に掲げる事項について議論を行う。

- (1) みどりと生物多様性の評価や取組に関すること
- (2) 国内外への情報発信に関すること
- (3) 知見や取組などの情報共有に関すること
- (4) その他目的の達成に必要なこと

(組織)

第3条 プラットフォームは、次の組織をもって構成する。

- (1) 市内立地大規模企業及び不動産企業、金融機関等
- (2) みどり・生物多様性に関わる学識経験者等
- (3) 地球環境に関わる有識者等
- (4) 川崎市

2 構成員は別表1の構成員名簿のとおりとする。

(関係者の出席)

第4条 プラットフォームにおいて必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 プラットフォームの事務局は、川崎市建設緑政局に置く。

(雑則)

第6条 前各条に定めるもののほか、プラットフォームの運営について必要な事項は、構成員に確認のうえ別途定める。

(附則)

1 この規約は、令和8年7月8日から施行する。

別表1 構成員名簿

【大規模企業】
・旭化成株式会社
・味の素株式会社
・ENEOS 株式会社
・花王株式会社
・キャノン株式会社
・J F E スチール株式会社
・株式会社 JERA
・東京ガス株式会社
・東京電力パワーグリッド株式会社
・株式会社東芝
・日本ゼオン株式会社
・日本電気株式会社
・富士通株式会社
・株式会社レゾナック
【不動産企業】
・東急不動産株式会社
・日鉄興和不動産株式会社
・三井不動産株式会社
【金融機関】
・川崎信用金庫
・横浜銀行
【学識者】
・森 章（東京大学 先端科学技術研究センター 教授）
・内田 圭（東京都市大学 環境学部 准教授）
【アドバイザー】
・原口 真（MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社 フェロー）
・堀江 隆一（CSR デザイン環境投資顧問株式会社 代表取締役社長）
【オブザーバー】
・一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）